りそい」、「は談センター

センター「よ福祉総合相

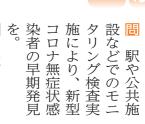
検査拡大を

伊藤

初美

議員

め

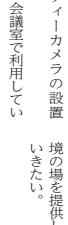


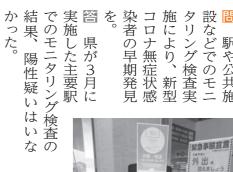
察される。 者にも影響を及ぼすと推のひっ迫を招き、有症状 のひっ迫を招き、有症状所機能が低下し医療体制 査を実施した場合、 感染拡大の状況下で検 保健

考えていない。 ニタリング検査の実施は で、無症状者に幅広くモ り施策を展開しているのい施設にターゲットを絞 市では感染リスクの高

答

ラフ 公共施設にサー 会議室で利用してい 力 メラの設置 ・モグ





も入荷次第設置する。 2庁舎と大井総合支所に 部出入口に設置した。 温計を市役所本庁舎の る消毒機能付き非接触体 第

答

項」

間の流用を入

力するために、

制御を外

問

チェッ

クできなかっ

た原因は。

制度学校給食費の助成

入できないか。 全ての子育て世帯が 食材費のみを保護者

ことで快適良好な学習環の整備や充実に投入する負担としている。 ることにした。

関係について、市の責任 | 公助と自助・共助の 排水と消毒が害時の宅地内の

し還元して

への事前協議書を提出すとに個別設定し、財政課なくても良いよう科目ご の

容と市長コメントを発出 報道機関を通じて内 広報誌などで るが、補助制度もある。者が行うことを原則とす室 宅地内の排水は所有

答



大規模災 源確保 害時の

配備を働きかけていく。 源確保は。 平時より自助による 医療機関の非常用電

た。決裁にあたって、「款」該流用の入力が行われしていたタイミングで当

に目がいかなかった。

システム制御を外さ 再発防止対策は。

り所有者の許可を得て行め職員が巡回し希望によ



答 宅地内の排水は所有と負担は。

洋 一 議員

い。答 く

ない。ところ考えている。広報誌などで

拡充を 高齢者の栄養改善や ・ル事業の

問に、買い 筋力低下の のに、買い のに、買い 情報提供 業で協議体を立ち上げ、管生活支援体制整備事 の支援等について検討が 買い物に行きにくい 大変革に早期対応を 生活支援体制整備事 ションの実施を。 ったところであり、 買 員い物リハビリーの防止などを目 していきたい 政

・ビスの 国の計画で、 00%デジ 行



運動公園に隣接する調整池

いという方もいる。展で自宅で授業を受けさせた 方、感染症対策としてけることが最も重要。 登校制の導入は。 感染症対策として、 学校に行き授業を受

て不安を取り除き、学校い。感染症対策を徹底しい。 に来る意義を説明して とてい校 をデ体タ

得られるルール作りが必てもらい、市民の理解をに愛好家に団体を設立し 調整池を、 答 は ドが楽しめる施設にして スケ

要と考える。

施設整備を考える前

早期導っ ITコ れた。 全

を検討していく。

整池の有効活用を 運動公園に隣接する

の登用を含め、人材確保圏組織体制や外部人材

イネータの「やを統括する」 林 憲人 T た。 議員

の両立を 禍での健康

36

のナ

チェック

学校・公共施設の安全点検結果報告

る。野菜の提供を行っていセンターの畑で収穫した

道路に12ヵ所ある。 既設の消火栓などが周辺 関いる。 できずえる。 消火栓は

の フ ー 市

市独自で定時定

点

・の実施を。

食材や日用品、

や日用品、介護予防倔蓄品、寄付されたロナ禍では県、市の

る

コロ

1基において40分程度のれている。防火水槽40㎡

消防水利の

確保は。

放水ができる量を蓄えて

安心・安全に利用できる公共施設を目指し、毎年、7月25日~31日を公共施設安全点検週間と定め、 市内の各施設を点検しています。また、道路や公園などについては年間を通じて点検、修繕が行われてい ます。これらの点検結果が議会に報告されました。

児童デイたんぽぽ上ノ原では敷地内 のブロック塀に経年劣化によるクラッ クが生じました。大規模な地震が発生 した場合に倒壊の恐れがあるので、危 険箇所を撤去し、新たなフェンスが設 置されました。



修繕前



子どもの居場所づくりは

床井

紀範

議員

修繕後

意見書 一致で可決 関する法律」 (拉致被害者支援法)等の改 正を求める意見書

ふじみ野市在住の渡辺秀子さんの長女・高 敬美さん、長男・高剛さんが北朝鮮に拉致さ れましたが、当時の国籍法により日本国籍を 有しないお二人は、他の拉致被害者と異なり、 安否の確認、充実した情報提供が受けられな い現状にあり、日本国民とその家族を拉致被 害者支援法等の対象とするように求めるもの です。

送付日:令和3年9月24日

性的指向・性自認に関す 全会一致で可決 る差別解消を目的とした 法整備を求める意見書

問 現状と取り組みは。 の取り組みを行ってい でもの居場所がある。国 を県の取り組みや助成金 の情報提供、市ホーム の情報提供、市ホーム の情報提供、市ホーム の情報提供、市ホーム の取り組みの紹介、担い手 取り組みの紹介、担い手 をボランティア発掘など

図った。

ョンの消防水利大原二丁目マンシ

17月には全ての周知を市民を対象に実施した。

多様な性の在り方やそれぞれの違いを受け 入れ、多様な生き方を認め合う社会を実現 すること、すなわち性的指向・性自認に関す る差別解消は喫緊の課題であり、同性パート ナーと生活をする場合にも差別的な取り扱い を受けることがないように、適切な措置を講 ずるとともにだれもがその能力を発揮して社 会参加が可能となるための法整備を求めるも のです。

送付日:令和3年9月24日